

受領 令和4年3月3日 9時26分

通告番号(4)1/2

令和4年3月3日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
比嘉幸雄 印

一般質問通告書

第515回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 国道58号について</p> <p>(1) 国道58号をUターンする車両があり、危険であるとの村民からの声があります。国道58号のUターン禁止場所、Uターン可能な場所の説明を求める。</p> <p>(2) 国道58号横田自治会入口(18番市場前)交差点は県道12号線への抜け道になっており名護より那覇向け右折する車両が多い。右折帯整備を求めるべきではないか。</p> <p>(3) 大湾交差点県道改修工事の説明を求める。</p>	
<p>2 村内の慢性的な渋滞解消対策について</p> <p>(1) 村内から高速道路インターへ結ぶ道路構想の進捗は。</p> <p>(2) 沖縄西海岸道路(読谷バイパス)の進捗状況は。</p> <p>(3) 沖縄西海岸道路(読谷バイパス)は1987年度に事業化され、2003年大木～古堅の1.3Km・2013年喜名～座喜味の1.5Kmが2車線暫定使用されている。読谷バイパス北側部分、国道58号から沖ハム後方を通り県道12号線までの暫定開通は必要ではないか。見解を求める。</p>	
<p>3 機械式ゴミ収集車(パッカー車)について</p> <p>(1) 村内でのパッカー車の運営について説明を求める。</p> <p>(2) 安全教育の実施や収集作業における安全対策は。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(3) 今までどのような事故があったか。</p>	
<p>4 小糸製作所跡地は平成 25 年 11 月喜名区より村へ「住民憩いの広場としての整備」が要請されている。平成 26 年 3 月 28 日には読谷村議会への陳情が採択されている。その後の進捗は。</p>	